

病院ボランティア（わかくさ）の再開と募集について

◇ボランティアをしてみませんか？

コロナ禍以降休止していましたボランティアを令和6年9月から再開しました。特別な資格は必要ありません。患者さまのお役に立ちたい、市立病院の環境等をより良くしたいと思っている次の方なら誰でもできます。・プライバシーの守れる18歳以上の方　・心身ともに健康な方

◇活動時間は？

月曜日から金曜日（祝祭日を除く）の8時30分から11時30分までの時間で、都合の良い日と時間帯でお願いしています。

◇活動内容は？

- ・来院患者さんの案内
- ・再来受付機の操作説明
- ・体の不自由な方へのお世話
- ・院外薬局FAXコーナーへの誘導
- ・その他、来院者への施設案内など

◇活動支援

- ・打合せや休憩場所として「ボランティア室」があります。
- ・ボランティア保険に加入。（保険料病院負担）
- ・ユニフォームとしてエプロンを用意しています。
- ・交流会や研修の場を設けています。
- ・健康診断を実施しています。（費用無料）

◇お申し込み・お問い合わせ

深川市立病院 事務部 地域連携室
電話 0164-23-2732 FAX 0164-23-2712

健康保険証としてマイナンバーカードがご利用できます



《カードリーダーは2か所に設置しております》

①新患、再来受付窓口（平日診療時間内）



②時間外窓口（休日、時間外のみ）



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

4 確認完了



【ご注意】

マイナンバーカードには**公費（小児・重度受給者証、難病など）の情報は入っておりません。**

受給者証をお持ちの方は、これまでどおり受付窓口に提出してください。

*従来の健康保険証（有効期限は最長令和7年12月1日まで）、マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に発行される「**資格確認書**」についても、同様に使用できます。

～特定看護師（特定行為修了看護師）について～

皮膚・排泄ケア特定認定看護師 藤原 智美

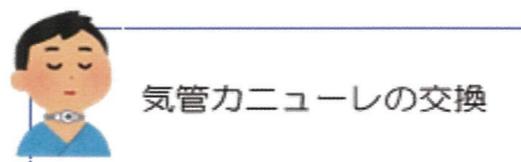
昨年の6月に特定行為研修を修了いたしました。あまり聞きなれない「特定看護師」について紹介させていただきます。

特定看護師とは、チーム医療を推進し、看護師の役割をさらに発揮するため、2015年10月に「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設されました。

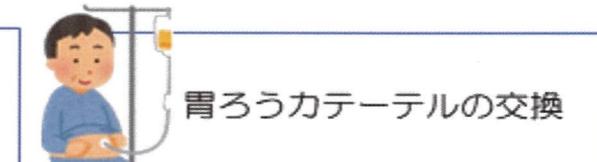
この研修を修了した看護師には、患者さんの状態を見極めタイムリーな対応をすることなどが期待されています。※厚生労働省HP 特定行為に係る看護師の研修制度より引用

特定行為は診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が必要とされており、38行為が対象となります。

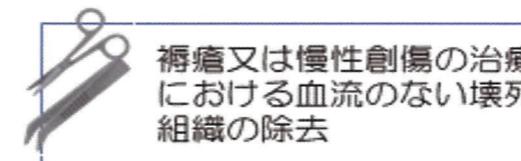
研修施設によって受講できる特定行為に限りがありますが、今回私が研修修了した特定行為は



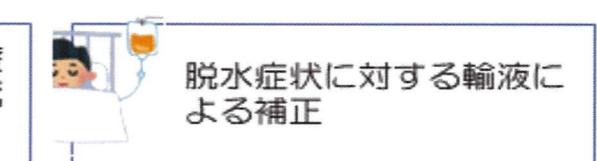
気管カニューレの交換



胃ろうカテーテルの交換



褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去



脱水症状に対する輸液による補正

以上、4つの特定行為の研修を修了しました。

医師が診察時に上記の4つの特定行為を必要と判断した患者さんに対し、医師の指示を待たずに特定看護師の判断でタイムリーな処置を提供することが可能となり、患者さんの苦痛軽減を図ることにつながります。

これまでの皮膚・排泄ケア分野（傷・床ずれ、人工肛門・膀胱、失禁）だけではなく今回取得した4つの特定行為も含めて、受診される患者さんや地域の皆様に安心した療養生活を送っていただけるよう医療・看護の提供に努めていきたいと考えています。

新春脳トレ！



今回は、「なぞなぞクイズ」です。
推理する力と、ひらめき力、集中力が鍛えられます。



①お正月に大人が落とすと子供が喜ぶものはなに？

答え：

②お正月に、道の曲がり角で待っているものは何？

答え：

③おせちの中に金が入った料理はなんでしょう？

答え：

④いつも姿勢を低くしている食べ物はなんでしょう？

答え：

*ヒント：答えはすべてお正月に関連しています。

*答えは4ページ目の下に記載しています。